

## 令和7年度 社会教育委員会（第2回） 議事要旨

### ◇日 時

令和7年7月8日(火) 午後7時～午後9時

### ◇会 場

生涯学習センター 2階 学習室2

### ◇出席者

【委員】小田委員長、杉山副委員長、鎌田委員、小澤委員、中島委員、山内委員、原委員、古地委員、吉川委員、増田委員、高島委員、渡辺委員

【事務局】高梨教育部長、古谷生涯学習課長、勝俣主幹、高橋係長、小林主査

### ◇会議次第及び内容（○は委員の発言）

#### 1. 開 会 （事務局）

開会前に自己紹介

○教育部長 挨拶

現在、第三次教育振興基本計画を策定しています。本計画は、2026年から2030年までの5ヶ年計画であり、教育全般の教育の核となる計画になります。当市では、少子化という大きな課題に対応し教育の質を維持するため、幼稚園をふくむ学校の統廃合を進めており、令和7年4月には向田小と東小を統合しました。令和9年には富二小を統合し、その後、須山小を小規模特認校へという計画で進んでいます。

今日の課題として、社会教育の衰退が一つの問題になっています。各種団体の活動が低下している状態の中、少子化に呼応するためにも、一つの手法として、小規模特認校を通じて、教育の自由度を高められるよう取り組んでいます。先進事例をみても、地域と学校、社会教育分野と学校教育分野が連携することで人気が高まっているところもあるようです。社会教育の分野については、今後、充実を図ってまいりたいと考えており、社会教育委員の皆さまに助言を求めることもあるかもしれませんが、引き続きよろしくお願ひします。

#### 2. 委員長あいさつ

#### 3. 報告事項

- ・各種委員会委員会の会議報告  
特になし

#### 4. 研 修

「社会教育基礎研修」

講師 小田圭介 社会教育委員長

教育基本法に立ち返り、社会の形成者とは将来の良き隣人であること、地域や地域住民の役割、地域づくりにおける課題について説明。「学び」とは、行動変容につながるきっかけであり、人と人が出会う場づくりとなる様々な事例を紹介。

#### 5. そ の 他

- ・市民活動の集い（実行委員の選出）について  
委員長、副委員長、原委員、古地委員、渡辺委員5名  
実行委員で内容を協議し提案する。

- ・ 静岡県社会教育委員連絡協議会個人負担会費について  
500円/1人を集金する。8/22（金）までに事務局へ提出を。
- ・ 第53回裾野市社会福祉大会・第75回社会を明るくする運動推進大会への参加依頼について  
情報共有

#### ○委員長

教育長が議場で話された「令和7年度教育方針」の中で、「社会教育につきましては、学校教育と連携した活動を進め、社会教育委員会の活動を中心に社会教育の意義を再確認したいと考えている。」とメッセージにあったが、今期の提言等を進めるためにも教育長のメッセージを再確認したい。

メッセージの主旨を改めて理解することで今期の活動テーマがはっきり見えるのではと思うので、今日でなくてよいので知りたい。

#### ○教育部長

先ほど教育基本法第一条について話があったが、基本的に教育基本法は理念法にあたる。教育の目的は、社会の形成者の育成とあるが、社会の形成者は、例えば産業界で働く数学者等も含め様々な人材を育てることが社会の形成者であり、社会という言葉は広義な意味が含まれていると理解している。そういった観点からも、学校教育との連携は必須であると考えられる。学校と社会と家庭の3つが三位一体で機能していかなければ社会の形成者を育成できないのかなというような考え方を持っている。

社会教育委員の皆様には、学校と連携しながら、社会教育というものを充実させるため、教育振興基本計画の見直し含め、協力してもらいたいという意味で教育長が話していたのではないかと理解している。詳細については、また改めて説明したい。

- ・ 次回の開催日について  
9月2日（火）19:00～ 生涯学習センター 2階 学習室2 において開催

## 9. 閉 会